

第3回 在宅高齢者世帯調査見直し検討ワーキンググループ 議事概要

◆日時・場所

令和4年8月18日(木) 10:00~11:30 青葉区役所 7階第1会議室

◆出席者

《委員》

●各区民生委員児童委員協議会 副会長

(青葉区) 高橋 礼子 (若林区) 鈴木 眞子 (太白区) 大友 まり子 (泉区) 田村 全

※(宮城野区) 加藤 信一副会長 欠席

●各区障害高齢課長

(青葉区) 福本 恵 (太白区) 吉田 研 (泉区) 三條 剛

※(宮城野区) 只埜 弓美課長 欠席により、松永 義隆高齢者支援係長が代理出席

《事務局》

健康福祉局高齢企画課長 大関 裕史、在宅支援係長 佐藤 真澄

◆次第

- 1 開 会
- 2 議 事 在宅高齢者世帯調査見直し検討結果について
- 3 その他
- 4 閉 会

◆議事内容

●在宅高齢者世帯調査見直し検討結果について

事務局より資料を説明

1 見直し論点まとめ

○事務局

見直し検討結果について資料のとおりまとまっているが、ご意見等を伺いたい。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査票(案)の氏名欄が小さいのは、この資料上だけのことなのか。

また、調査対象者の情報を出力する順番についてだが、氏名を先頭に入れることは可能か。住所は自分の担当地区なのである程度把握しているため、調査する際は氏名を見て訪問する。

○事務局

調査票(案)の資料をエクセルで作成しているので、実際にシステムで出力する調査票と細かい部分については異なるところもある。これから情報システム担当課に確認したうえで、少し調整できる部分もある。

NO(ナンバー)、氏名、住所の順で出力した方が良いというご意見をいただいたが、他の委員の皆様のご意見はいかがか。

よろしければNO（ナンバー）、氏名、住所の後に性別、生年月日の順で一段目を出力したいと考える。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

氏名、性別、生年月日を住所の前に出力した方がよい。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

氏名だけでは性別がわからず、調査対象者本人か、即時に分からない場合もある。

○事務局

ではNO（ナンバー）、氏名、性別、生年月日、住所の順で出力するよう情報システム担当課と調整していく。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査票の大きさは今まで通りか。

○事務局

従来通りシステムから出力するため、紙の端にパンチ穴が開いた今までと同じ大きさとなる。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

メモ欄、自宅（携帯）電話番号、緊急連絡先の欄に、記入しやすいように罫線を入れて欲しい。

○事務局

システム担当課に確認し、罫線を入れる方向で調整したい。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

資料の「2 その他」の「4 民生委員への活動支援について」の物品は民生委員一人一人に貸与となるのか。

○事務局

貸与ではなく、民生委員の方々に物品をお渡しすることを想定している。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

「1 調査目的について」で「行政側と調査結果を共有し」とあるが、区の委員会から、情報を共有しているのはどこか、例えば市なのか警察なのか、具体的にはっきり教えて欲しい、名称を明記してほしいとの要望が出た。

○事務局

例えば、括弧書きで市役所と記載する等、対応していきたい。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

その他、調査票（案）項目の要介護・要支援の認定についても、ゆくゆくは調査票に初めから認定状況を出力できるとよいと意見をいただいている。

市から要介護・要支援の認定を受け、調査対象者が地域包括支援センターとも繋がっているのに、なぜ市の調査をしている民生委員がその内容を知らないのか、と不信感が生まれてしまうこともある。

民生委員も守秘義務があるのだから、例えば申請済み、認定済みだけでも調査票に出力されていると、信頼関係をもって調査できると考える。

○事務局

確かに、その認定情報等を知らないとなると、調査対象者から警戒されてしまう部分もあるのかもしれない。

要介護・要支援の認定の出力については、介護保険の担当課にも状況を確認して参りたい。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

地域包括支援センターからは、本人からの同意がないと情報がもらえない。

調査の際に「介護度は何ですか」または「要介護1ですよね」など、聞き方によっては民生委員との調査対象者の信頼関係に影響があると思う。

調査をスムーズに実施する意味でも、相手に行政側と繋がっているのだなという安心感があるとよいと思う。

地域包括支援センターも含め、地域みんなで支援していくため、情報を共有するのは大事だと思う。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

民生委員に生活保護の情報は提供されるので、どの程度の情報なら民生委員に提供できるのかなど整理が必要だと思う。

○各区障害高齢課長

調査結果の情報を地域包括支援センターと、どのように共有する想定か。支援が必要な方の共有ということであれば、調査結果の共有が必要と考える。

○事務局

地域包括支援センターへどこまで情報提供してよいか、整理が必要。

地域包括支援センターとして、調査対象者のリストや調査結果等、全ての情報がほしいのかなど確認が必要と考える。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査対象者にその人の情報を地域包括支援センターと共有して良いか確認し、メモ欄に了承などと書くと良いのではないか。例えば調査項目にしてしまうと、必ず調査対象者全員に聞かないといけなくなり調査に影響が出てしまう。

○事務局

本人の了承なく、一律で情報を渡すことには制限があるので、その点については今後の課題となっていく。

調査をしていく中で本人から困りごとの相談があり、地域包括支援センターも入れて検討するとなれば、情報を共有して対応していくことになる。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

認知機能が低下した方については、本人の意向以上に支援が必要となるため、情報共有のあり方について個人差があり、判断が難しいところである。

○各区障害高齢課長

民生委員がこのような調査をしている事を地域包括支援センターは知らない場合もあるので、調査結果でなく、調査対象者のリストや調査内容を情報共有した方が、連携がスムーズとなるという考え方もある。

本人の同意なしに一律に情報を地域包括支援センターに共有するのは個人情報取り扱いの面から難しいため、まずは、民生委員がこのような調査票を持って活動しているという事を、地域包括支援センターに認識してもらい、ということからスタートするのはどうか。

○事務局

地域包括支援センターへ調査対象者リストの共有自体ができるか、現時点で明確に判断できないが、このような調査をしている事の周知は可能であると思う。

地域包括支援センターとの情報共有の仕方や、先ほど挙げられた要介護・要支援の認定状況の情報共有についてなど、これからの課題として認識をしたところである。問題意識を持ち、今後に向け前進できるように取り組んでいきたい。

本日いただいたご意見として、調査票（案）の修正を行い、資料は調査結果の共有部分の表記方法を修正したい。

以上の内容で、見直し論点のまとめとさせていただきたいと思うがよろしいか。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長・各区障害高齢課長

（一同）了承。

○事務局

では、資料の修正等について対応し、これまでと同様に最終的に地区民生委員児童委員協議会まで共有していきたい。

本日を含め全3回のワーキングを実施してきたところであるが、これまでのワーキングを振り返り、改めて委員の皆様から感想等をいただければと思う。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

このワーキングを通し、色々と意見を聞いたのは良かった。

地域包括支援センターとの連携に関しては、とても元気な方から自分の老後を相談するにはどこに行けば良いかと相談され、ご自身は民生委員や地域包括支援センターを知らないという状況があった。

通常は介護など支援が必要な方に意識が向きがちではあるが、調査票等リストを地域包括支援センターと共有することで、元気なところから、その後の経過などを捉えていくことも、民生委員との情報共有あり方のひとつであると言えるのではないと思う。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査の原点に立ち返り、全民生委員で共有できたので、ワーキングはとても大事であった。これまでどおりの調査ではなく、今の状況に合わせての調査を見直す事ができたことはタイムリーかつ必要なことであった。

40代、50代の新しい民生委員も含め、調査の原点や必要性をみんなで考えられた事は良かった。このワーキング通して得たことを今後の調査に活かしていきたい。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

昨年度に見直し検討が始まったときはなぜ見直しの検討をするのか、調査への不満や報酬が必要という少数意見があったからかと思った。調査目的にあるように市から資料をもらうことで、民生委員が地域を訪問しやすくなるという再確認ができた。

調査の原点として、どこに誰がいるか、自分の足で調査できるということがある。

地域包括支援センターと情報共有して支援について話し合い、見守っていけると良い。

また、災害時要援護者の登録状況と同じように、要介護・要支援認定の情報が事前に分かるとよい。市で分かっているはずなのになぜ調べるのかという意見があった。将来的に検討いただきたい。

○各区障害高齢課長

このワーキングを通じ、調査の歴史などを改めて学ぶことができた。当初は現在ほど、高齢化率が高くない時代から始まった調査だと思うが、そこから年々高齢化率が上昇し複雑な時代となった中で、ワーキングで意見交換をし、調査の必要性や重要性、また副会長さん方の思いを知ることができ、大変勉強になった。

介入が困難な方でも、民生委員の方と一緒に介入できた事例が非常にたくさんある。民生委員活動がいかに大切かを痛感している。

今後もこの調査に限らず、良きパートナーとしてご協力いただきたい。

○各区障害高齢課長

ワーキングを通じて良かったことは、調査の意義や目的について民生委員の皆様と共有できたことである。民生委員の方の使命感を感じることができた。今後ともどうぞご協力をお願いしたい。

○各区障害高齢課長

以前の部署で、全数調査の担当であった。全数調査の大変さ、民生委員の方々の苦労は十分に認識しているところである。その中で世帯調査は民生委員の本来業務とお話いただいたことは心強く感じている。

来年度の全数調査の際は、初めての民生委員さんもたくさんいらっしゃると思う。色々大変なところもあると思うが、協力してやっていきたい。今後ともご協力いただきたい。

○各区障害高齢課長

区の民生委員児童委員協議会の中で課題とされたものは、本日も話題に挙がったとおり要介護・要支援認定の情報提供についてである。一律に提供は難しいというのは理解したので、認定の有無だけでも提供について検討していければと思う。

ワーキングについては大変、今後の参考となった。今後も民生委員の皆様と連携を取っていきたい。

○各区障害高齢課長

ワーキンググループを通し、民生委員の皆様の様々な考え、深い思いを持っているという気づきがあった。

見直し検討について区民生委員児童委員協議会で直接説明してきたところであるが、質問や意見がたくさん出た。民生委員一人一人に様々な考えがあり、意見交換することで、相互理解が深まり大変勉強になった。

○事務局

民生委員さんから調査が大変と聞いており、区の職員の目にもトラブルの対応、事前の準備等の色々な苦労が映った。それを踏まえ、調査に関しては見直しが必要という思いがあり、去年10月に理事会に議題として提出した。そこで改めて目的から民生委員の皆様としっかり情報共有をしないと話を進められないとわかり、副会長さん方に委員になっていただき、このワーキングで検討していくこととなった。

初めは約1,600人の民生委員の皆さんそれぞれに考えがある中で、一つの形にできるのか不安があった。各副会長さん方が、行政と個々の民生委員さんの間に入ってまとめていただいたおかげで、こうして総括まですることができ感謝している。

これがゴールではなくスタートとして、これからも実施しながら必要などところを見直していく。民生委員さんと行政との間で必要な情報共有をしながら、お互いにより良い調査の形を目指していく。そういったことを通じて、お互いの信頼関係や情報共有を深められると感じた。今後も継続できるよう努力していきたい。

全ての民生委員さんに、改めて、この調査の目的から全てを確認していただいた上で、しっかりした調査にさせていただきたいと思う。今年度、民生委員一斉改選があるので、新しい民生委員さんにも調査の必携として、今回の検討結果を見ていただき、目的を踏まえて調査していただければ良いと思う。

4月から長期に渡り委員の皆様にご苦勞をおかけしたが、まとめられた事に感謝申しあげる。

2 その他

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

「4 民生委員への活動支援について」に関してであるが、市から民生委員へ支給される活動費は全国でも高いと区の民生委員へは伝えている。しっかりやらないといけな
いと言っている。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

物品はどのようなものを検討しているのか。筆記用具など実際に調査に活用できるものだとよい。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査票等の情報保護に役立つ物、バインダーなどがよいという意見はあった。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長

調査票サイズのバインダーや、鉛筆に消しゴムが付いているような筆記用具、雨の日に書類が濡れないようカバーできる物だとよいと思う。

○事務局

いただいたご意見を踏まえ、予算等の制約もあるが、活動の支援となるような物をお渡ししたいと考える。

ワーキングとしての議論は以上でよろしいか。

○各区民生委員児童委員協議会 副会長・各区障害高齢課長

(一同) 了承。